

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊（サポート） 【現改比較表】 2023年12月12日時点	
～2024年1月11日	2024年1月12日～

<p style="text-align: center;">Smart Data Platformサービス利用規約 別冊（サポート）</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p style="text-align: center;">第1章～第2章 （略） 第3章 料金等</p> <p>（料金の支払義務）</p> <p>第4条 契約者は、次の場合に利用料金の支払を要します。</p> <p>(1) そのSDPFサービス（サポート）に係る利用料金が月額で定めるものの場合 ア～イ （略）</p> <p>(2) （略）</p> <p>2 （略）</p> <p style="text-align: center;">第4章～第5章 （略）</p> <p>別紙1 有償サポート</p> <p>1 メニュー一覧 （略）</p> <p>2 各メニューの提供条件等</p> <p>(1) Professional Support Services (PSS)</p> <p>A 提供条件等</p> <p>(A)～(E) （略）</p> <p>(F) 当社は、(A)から(D)までに定めるほか、クラウドのタイプ2（SDPF クラウド /サーバー）の導入支援（設計サポート）の提供条件を次のとおりとします。</p> <p>a パラメーターシート作成完了後にパラメーターシートを契約者へ納入します。契約者はパラメーターシートが納入された日から<u>14日</u>以内(以下、「検査期間」といいます。)にパラメーターシートに関して疑義を当社に通知しない場合、検査期間の終了日をもって受入検査に合格したものとみなします。受入検査に合格した日をもって、給付完了の日とします。</p>	<p style="text-align: center;">Smart Data Platformサービス利用規約 別冊（サポート）</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p style="text-align: center;">第1章～第2章 （略） 第3章 料金等</p> <p>（料金の支払義務）</p> <p>第4条 契約者は、次の場合に利用料金の支払を要します。</p> <p>(1) そのSDPFサービス（サポート）に係る利用料金が月額で定めるものの場合 ア～イ （略）</p> <p><u>ウ SDPFサービス（サポート）の利用の申込みの承諾後からSDPFサービス（サポート）の提供を開始する日以前に解除等があった場合は、アの規定にかかわらず、契約者は、当社がそのSDPFサービス（サポート）の提供開始のために要した費用を負担していただきます。この場合において、負担を要する費用の額は、その費用の額に消費税相当額を加算した額とします。</u></p> <p>(2) （略）</p> <p>2 （略）</p> <p style="text-align: center;">第4章～第5章 （略）</p> <p>別紙1 有償サポート</p> <p>1 メニュー一覧 （略）</p> <p>2 各メニューの提供条件等</p> <p>(1) Professional Support Services (PSS)</p> <p>A 提供条件等</p> <p>(A)～(E) （略）</p> <p>(F) 当社は、(A)から(D)までに定めるほか、クラウドのタイプ2（SDPF クラウド /サーバー）の導入支援（設計サポート）の提供条件を次のとおりとします。</p> <p>a パラメーターシート作成完了後にパラメーターシートを契約者へ納入します。契約者はパラメーターシートが納入された日から<u>10営業日（当社の営業日とします。）</u>以内(以下、「検査期間」といいます。)にパラメーターシートに関して疑義を当社に通知しない場合、検査期間の終了日をもって受入検査に合格したものとみなします。受入検査に合格した日をもって、給付完了の日とします。</p>
--	--

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊（サポート） 【現改比較表】 2023年12月12日時点

～2024年1月11日

2024年1月12日～

b～c (略)

(G) 当社は、(A)から(D)までに定めるほか、クラウドのタイプ2 (SDPF クラウド /サーバー) の導入支援 (構築サポート) の提供条件を次のとおりとします。

- a 当社は、リソース構築作業完了後にリソースを契約者へ納入します。契約者は、リソースが納入された日から 14日以内(以下、「検査期間」といいます。)にパラメーターシートに基づき検査 (以下、「受入検査」といいます。)を行い、検査結果を当社に通知するものとします。契約者から検査期間内に検査結果通知がない場合は、検査期間の終了日をもって受入検査に合格したものとみなします。受入検査に合格した日をもって、給付完了の日とします。

b～f (略)

(H)～(K) (略)

B 料金算定方法 (略)

b～c (略)

(G) 当社は、(A)から(D)までに定めるほか、クラウドのタイプ2 (SDPF クラウド /サーバー) の導入支援 (構築サポート) の提供条件を次のとおりとします。

- a 当社は、リソース構築作業完了後にリソースを契約者へ納入します。契約者は、リソースが納入された日から 10営業日 (当社の営業日とします。)以内(以下、「検査期間」といいます。)にパラメーターシートに基づき検査 (以下、「受入検査」といいます。)を行い、検査結果を当社に通知するものとします。契約者から検査期間内に検査結果通知がない場合は、検査期間の終了日をもって受入検査に合格したものとみなします。受入検査に合格した日をもって、給付完了の日とします。

b～f (略)

(H)～(K) (略)

B 料金算定方法 (略)